

会 議 録

会議の名称	令和7年第2回本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和7年4月22日（火）	午後1時25分から 午後1時55分まで
開催場所	本庄市役所503会議室	
出席者	被保険者代表	内笹井 武登志、新井 千奈美、田中 信子、大塚 真美
	保険医又は 保険薬剤師代表	澁谷 修一郎、矢代 享一、林 勇毅
	公益代表	広瀬 伸一、榎田 平一郎、小暮 純一、新井 次郎、 峯 昌彦
	被用者保険等 保険者代表	関口 有紀、安藤 浩、石崎 篤史
	市職員	矢嶋 雅宏（収納課長）
	事務局	榊田 誉浩（保健部長）、榊田 恵（保険課長）、 荒川 圭（保険課長補佐兼国保係長）
欠席者	古杉 茂（被保険者代表）本間 宏之、荻野 隆史（保険医又は保険薬剤師代表）	
議 題 （次 第）	1 開会 2 あいさつ 3 議事 審議事項 （1）準統一に向けた保険税率改定までの方針について 報告事項 （1）本庄市国民健康保険税条例の一部改正について [専決] 4 その他 5 閉会	
配付資料	・会議次第 ・答申書（案）修正案、前回会議案 ・資料1 納付金算定等に係る令和7年度のスケジュール（国資料） ・参考資料 令和6年度・令和7年度埼玉県国民健康保険に係る標準保険税率 ・資料2-1 本庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（改め文、新旧対照表） ・資料2-2 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険の軽減判定所得の見直し（国資料）	

	・はにぼんチャレンジ2025パンフレット
その他特記事項	傍聴人：無
主管課	保健部保険課

会 議 の 経 過	
発言者	発言内容・決定事項等
保険課長補佐	1 開会
会長	2 あいさつ 【会長あいさつ】
保険課長補佐	【本協議会成立の報告】 【傍聴人の有無の報告】 【配付資料の確認】
保険課長補佐	3 議事 【会長に議事の進行を委任】
議長	それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。 審議事項（１）「準統一に向けた保険税率改定までの方針について」事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、審議事項（１）についてご説明申し上げます。 本日は、前回２月の会議で提示させていただいた答申書（案）の内容をご審議いただき、確定をいただければと思っております。 前回いただいたご意見を踏まえ、事務局で再度検討し、本日修正案を用意させていただいております。修正案資料の赤字部分が、修正箇所となります。 【答申書（案）に基づき説明】
議長	前回会議にていただいたご意見を踏まえたものが、今回の修正案ということですが、審議事項（１）について、ご質疑等はございますか。 ご質疑等ないようですので、審議事項（１）については、原案のとおり承認することにご異議はありませんか。 【異議なし、の声】 ご異議がありませんので、審議事項（１）の答申書（案）については、この内容で確定とさせていただきます。 今後の答申の流れについて、事務局から説明をお願いします。
保険課長	本日確定をいただいた答申書の内容をもって、後日市長へ正式に答申とさせていただきます。答申は広瀬会長に一任とさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

	【異議なし、の声】
議長	それでは後日、私から市長に答申をさせていただきます。ご了承ください。 昨年4月の市長からの諮問以降、委員の皆様には大変慎重なご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。 事務局より、他に説明がございますか。
保険課長	資料1「納付金算定等に係る令和7年度のスケジュール」について、ご説明をさせていただきます。 【資料1に基づき説明】 また、参考資料「令和6年度・令和7年度埼玉県国民健康保険に係る標準保険税率」についても、ご説明をさせていただきます。 【参考資料に基づき説明】
議長	事務局より説明がありました内容について、ご質問等がございますか。 【特になし】 次に、報告事項(1)「本庄市国民健康保険税条例の一部改正について〔専決〕」、事務局より説明をお願いします。
保険課長	それでは、報告事項(1)についてご説明申し上げます。 【資料2-1、資料2-2に基づき説明】
議長	説明がありました報告事項(1)について、ご質問等ございましたら、挙手にてお願いいたします。 【特になし】 ご質問等ないようですので、報告事項(1)については、終了といたします。この条例の一部改正につきましては、この後、6月議会に報告し、承認をいただくこととなりますので、ご承知おきください。 次に、次第「4. その他」として、事務局から連絡事項がございます。保険課長から説明をお願いいたします。
保険課長	それでは、何点か、事務局よりご連絡申し上げます。 高額療養費制度の見直しについて、前回会議で少し触れさせていただきましたが、今後の方針についてご説明させていただきます。すでにニュース等でご存知かと思いますが、今年8月から予定されていた高額療養費制度の見直しについて、国の方針変更により見合わせということになりました。正式な通知が発出されたわけではなく、県を通じた情報提供ということで周知があったものとなります。今後の動きについては把握次第、皆様にお伝えさせていただきます。 次に、「はにぼんチャレンジ2025」について、ご説明させていただきます。4月から今年度も事業が開始となっております。

	速報ではございますが、昨年度実績について、賞品交換者数が前年比10%程上回ることができましたので、今後も周知に努め、健康づくりの一助となるよう頑張っていきたいと思います。 今年度は、ポイント付与方法を見直し、特定健診の受診率向上につながるような区分に改めました。また、今年度から埼玉県の「コバトン ALKOO マイレージ」に本庄市が参加することとなったため、新たにポイントとして設けております。皆様にもぜひご参加いただければと存じます。 最後に次回の日程ですが、今回、答申書の確定をいただきましたので、今年度は定例どおり年3回ほどの開催を見込んでおります。 今回は、事前に会長と協議させていただき、8月5日(火)の開催の予定とさせていただきます。 皆様、ご予定の方、よろしくお願いいたします。 長くなりましたが、以上でございます。
議長	事務局からは、以上でよろしいでしょうか。 では委員の皆様より、次第その他で何かございますか。 【特になし】 ないようですので、これで次第「4. その他」を終了いたします。 それでは、本日の議事が全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。
副会長	5 閉会 【閉会あいさつ】

令和 7 年 8 月 5 日

会議録署名

会長

戸瀬 伸一